

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1 件につき 660 円を求人者から

求職の受付 1 件につき 660 円を求職者から

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が一箇月に 3 件を超える場合には 3 件分を超えては申し受けません。

2 上限制手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の 1 又は 2 のいずれかの額の紹介手数料を対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、6 箇月を超えた雇用については申し受けません。

1. 支払われた賃金の 10.3% に相当する額（2 に該当する場合は 2 に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。）
2. 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれかの大きい額。
 - ① 当該 6 箇月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の 10.3% に相当する額
 - ② 当該 6 箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び 3 箇月間を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の 13.8% に相当する額

許可番号 01-ユ-300337

所在地 室蘭市中島町 2-18-10

事業所名 室蘭マネキン紹介所